

長期計画第六分科会(第7回)議事概要

1. 開催日時: 2000年3月15日(水) 14:00~16:30

2. 開催場所: 都市センターホテル 601会議室

3. 出席者

委員: 下山座長、田中座長、青木委員、國廣委員、栗原委員、黒澤委員、
千野委員、十市委員、舩添委員、松浦委員、真野委員

原子力委員: 藤家原子力委員長代理、遠藤原子力委員

科学技術庁: 興原子力局長、中澤審議官、中野国際協力・保障措置課長

外務省: 北野科学原子力課長、野口軍備管理軍縮課課長補佐

4. 議題

- (1) 開会
- (2) 原子力の平和利用と核不拡散について
- (3) 地球温暖化問題と欧米諸国の対応について
- (4) 第六分科会報告書のとりまとめについて
- (5) 閉会

5. 配布資料

- 資料1 長期計画第六分科会(第6回)議事概要
資料2 国際シンポジウム「21世紀の原子力平和利用と核問題—人類の知恵の結集と挑戦—」の開催について(概要報告)
資料3 原子力平和利用・核不拡散研究会の提言(案)
資料4 日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会について
資料5 気候変動に関する国際連合枠組み条約及び京都議定書
資料6 核不拡散に係わる国際協力に関する論点の整理(案)
資料7 地球温暖化問題と欧米諸国との対応
資料8-1 第六分科会報告書に関するコメント
資料8-2 原子力利用長期計画策定会議第6分科会(報告書についてのコメント)(國廣委員)
資料8-3 長計第六分科会報告書に関するコメント(栗原委員)
資料8-4 長計第六分科会報告書とりまとめにおける意見(黒澤委員)
資料8-5 原子力長計第六分科会報告書の件(千野委員)
資料8-6 第六分科会報告書に盛り込むべきと考えられる意見(長瀬委員)
資料8-7 長計第六分科会とりまとめにあたっての意見(舩添委員)
資料8-8 長計第六分科会報告書取りまとめについて(松浦委員)
資料8-9 長期計画のとりまとめについて(真野委員)

(参考1) 国際シンポジウム「21世紀の原子力平和利用と核問題—人類の知恵の結集と挑戦—」

(参考2) アジア原子力協力フォーラム 第一回コーディネータ会合結果概要

6. 議事の概要

(1) 開会について

・下山座長より開会の宣言があった後、本日の議題について紹介があった。

(2) 原子力平和利用と核不拡散について

①国際シンポジウム「21世紀の原子力平和利用と核問題—人類の知恵の結集と挑戦—」結果概要の報告

・黒澤委員より、3月8、9日に開催された国際シンポジウム「21世紀の原子力

平和利用と核問題－人類の知恵の結集と挑戦－」について、資料第2号、第3号、参考1に基づき説明が行われた。

(黒澤委員)

- ・原子力平和利用・核不拡散政策研究会の提言に対する海外11名のパネリストの反応としては、
 - ・内容は良い。
 - ・個別には問題がある。例えばNPTの執行機関が出来るのか、核軍縮は進展している、ロシアでは民生・軍用の区別が付きにくい、など
 - ・国際核不拡散センターの設置は歓迎する。といった意見があった。
- ・今後の予定として原子力平和利用・核不拡散政策研究会は3月27日に会合を行い、提言の一部見直しを行う。

(栗原委員)

- ・このシンポジウムは、米国の立場、インド、パキスタンの立場などが示され、国際政治学者、技術者など200名が参加し、面白い内容になったと考えている。今後はとりまとめた提言について、言いっぱなしではなくフォローアップが必要であり、皆さんのご援助をお願いする。

(下山座長)

- ・同様のセミナーが2-3月の間に3つか4つあった。原子力利用に関する国際情勢は厳しくなりこそすれど楽にはなりそうにない。国際的情勢をどのように国内政策に反映させるか、また国内の政策をどのように国際的に発信するのかを当分科会で考えていきたい。

(遠藤原子力委員)

- ・色々な会議に出ているが、どの会議でも日本は受け身であって、積極的に提案を行い、議論を引っ張るということがない。日本がInitiativeを取れるような議論、提案についてご議論頂き、知恵を頂きたい。

②日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会について

- ・野口軍備管理・軍縮課課長補佐より、資料4に基づき、日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会について説明が行われた。引き続き質疑応答があった。

(黒澤委員)

- ・日本側委員長は服部軍科審であるが、何人位の委員会であるか。また、技術開発を行いCTBTの実効を上げることは分かるが、具体的なマンデートはこの委員会にあるのか。

(野口課長補佐)

- ・米国側は国務省他10名、日本側も外務省の関係課から10名程度出席した。委員会の下に設置した技術協力作業グループは、検証技術の向上のための日米の協力活動について、委員会に報告することとなっている。現在は、具体的には、CTBTの中の地震学的な検証技術の向上のための協力を行う予定である。

(栗原委員)

- ・米国は国務省以外の省は参加していないのか。また、作業グループ全体のマンデートは何か。CTBTに限るのか。

(野口課長補佐)

- ・国務省の他に国防省、エネルギー省も参加した。日本側も外務省の他、科学技術庁が参加した。マンデートとしては、当面CTBTの検証技術の向上(米国で検証が弱いとの指摘あり)を行うこととなっているが、今後CTBTの協力の進捗を見ながら将来的には他分野へ発展することもあり得る。

(3) 地球温暖化問題と欧米諸国の対応について

- ・十市委員より、資料6に基づき以下の説明があった。

- ・科学的知見については、現在第三次IPCC取り纏め中であり、これが5月ころ報告される。
- ・第二次IPCC報告を基に説明すると、CO₂濃度は人間活動に起因し、産業革命前の280ppmから現在360ppmに増加し、世界の平均気温は過去100年間0.5℃上昇した。21世紀末には平均気温は1～3.5℃上昇し、海面は15-95cm増加すると予測されている。この値は、1990年の第一次のIPCCに比べると気温で1/3下方修正している。これはエアロゾルなどの新しい要因が入ったためである。これらの予測には、雲と海洋との相互作用など不確実性があり、今後更にモデルとデータの突き合わせが行われるが、この変化に人間活動が作用していることについては、大方の専門家の一致した見解と思う。
- ・この地球温暖化に対し、EUは率先して対策を講じている一方、米国はデータの不確実性を主張し、経済成長を損なわない範囲で対応するとともに、途上国の意味ある参加が必要と主張している。
- ・EUの2010年のエネルギー目標は未発表であるが、EU主要国では産業界と自主協定を結びボランタリーベースとはいえ守らなければならないCO₂排出基準を決めている。中には法律を制定したり、環境税などを導入している国もある。ドイツも環境税の導入を決め、英国も導入を検討している。ドイツはパイプラインの整備により、石炭からCO₂排出量の少ない天然ガスへの転換が進んでいる。EUは、京都議定書の遵守費用として200億ユーロを想定していたが、最近、EU内で排出権取引を導入するとこれが25%節約されとするグリーンペーパーが出て以来、排出権導入に積極的である。EUとしてもこのまま事態が推移すれば1990年比で2010年のCO₂量がプラスとなる可能性もあるが、旧東欧諸国のEU参加によりCO₂削減はやりやすくなっていると思う。
- ・一方、米国は下院科学委員会のシナリオ分析では、現在既に1990年比で約10%の増加であり、7%減という目標を考えるとかなり厳しいが、石炭を天然ガスにシフトすると大幅なCO₂削減が可能である（発電部門で石炭利用は55%）。京都メカニズムの導入について、制限すべきでないとするのが米国の考え方である。また、植林等を行うことにより、いくらでも対応可能である。このように米国は対応の手段を持っていることが日本と異なる。

（遠藤原子力委員）

- ・欧州にとってCOP-3対応は難しくない。1990年はまだ東ドイツが存在しており、この設定は、EUにとって有利であった。欧州におけるCO₂排出は、英独仏、しいて言えばそれにイタリア・スペインを足した物で決まる。ドイツは東ドイツがあること、英国は石炭からガスに変換したこと等を考慮すれば、2010年の排出基準は容易に達成する。
- ・米国は現在、積極的な対応を行っていないが、ロシアの排出権をねらっているのではないか。

（十市委員）

- ・第一点は同感ではあるが、独、英とも石炭から天然ガスへの転換は既に相当程度実施済みであり、今後の飛躍的な効果は期待できないのではないか。これからは課税、規制、排出権で対応をしないと難しい。
- ・ロシアは排出量が90年に比べ3割減少しているので、これが相当な「ホットエア」となっている。京都メカニズムはあくまでも補完的手段なのでEUはその適用に制限を加えようとしており、今後議論となるだろう。制限を加えなければ、最もコストは下がるだろうが、その場合自国で対応策をとらず、排出権を買ってくれば良いということとなる。結局、何らかの制限が付くのではないか。

（下山座長）

- ・代替エネルギーとして、原子力は位置づけられそうにないのか。

（十市委員）

- ・EUの中で先進国と途上国が共同で実施するCDM（Clean Development Mechanism）の対象に原子力を入れるか否かといった議論がなされている。グリーンピースは、もし原子力がCDMの対象となると、中国が原子力発電をどんどん導入し、「Clean Nuclear Development Mechanism」につながってしまう事から反対を主張している。アジアの途上国に原子力発電所を導入することがCDMの対象となれば、資金面

も含め、相当な経済的インセンティブになるわけで、この点が一つの大きな論点となる。

(青木委員)

- ・この説明をお願いした目的は、原子力開発は環境にどの程度貢献しているのか、それが一般にどの程度認識されているのか確認したいという趣旨からである。地球温暖化への貢献について、国内では意識的に使用しているが、米国に対してどこまで声高に言えるのか懸念があったが、今日のお話を聞き、包括的に見れば、CO2の影響はまず間違いなくあることがわかった。この問題について、日本のみでなく途上国も認識を一致し、温暖化問題に対して発言し、国際的な流れが作り出せないだろうか。この温暖化対策のために、どの時点でどの程度の原子力が必要というような提言が出来ないだろうか。途上国を含めて温暖化問題についてもっと勉強すべき。

(4) 第六分科会報告書のとりまとめについて

- ・第六分科会のとりまとめにあたり、各委員より、報告書の構成や報告書に盛り込むべき課題について、発言がなされた。

(舩添委員)

- ・多様な選択肢を持つということが盛り込まれればよいと考えている。核燃料サイクルの確立を求めるのも良いが、ワンスルーも一つのオプションとして考えてよいのではということである。

(下山座長)

- ・ヨーロッパの情勢と日本の現状の違いを認識すべきとの意見も出されたが。

(舩添委員)

- ・背景にはそれがある。選挙が行われるという意味での民主主義を踏まえ、色々なオプションを持つべきと考えている。

(下山座長)

- ・何か書き物にさせていただくとありがたいが。

(藤家原子力委員長代行)

- ・舩添委員が提案されているワンスルーというのは、例えば現在進めている使用済燃料の中間貯蔵とは、違う概念のものか。すぐ使わない使用済燃料を中間貯蔵し、時間的な余裕を稼ぐという見方もあるが。

(舩添委員)

- ・部分集合として中間貯蔵も入り得る。時間で持たせるという意味では同じ。

(藤家原子力委員長代行)

- ・舩添委員の言うワンスルーが使用済燃料の直接処分を意味するとなると、従来の施策からドラスティックに変化するため、地方自治体との関係などが全面見直しとなる。中間貯蔵ということでも大きな差がないのか確認したかった。

(舩添委員)

- ・要は、どの段階でプルトニウムを取り出すのかという事で、今、全部取り出す必要があるのかといった時に、現状では説得が難しいということ。

(藤家原子力委員長代行)

- ・よく分かった。

(真野委員)

- ・ワンスルーと言ったときでも、プルトニウムをエネルギーとして利用するのか、しないのかの選択が必要。
- ・原子力は世界とのつながりが強く、国際事情に関するFact Findingをしっかりとすることが重要である。冷戦の後、核不拡散をどうするかというように変わってきて、原子力産業も変わってきている。日本の独善でやってもうまく進まない。当初の情勢と現在の国際情勢がどう変化しているのか。世界が変わっているのにこれをして、あれもしたいは通用しない。
- ・世界の原子力産業体制はこの1～2年で変わっている。輸送問題、プルサーマルを含めて核燃料サイクルの国際的認知（これは米国の不拡散政策と関連している）が重要である。

- ・エコロジストとの議論も重要である。エネルギー需要はこうだとすると、エコロジストは新エネと省エネにシフトする。それがどの位できて資金ベースはいくらとなるか。従来原子力部落からの発信が多すぎた。逆に向うから発信させるべきである。欧州におけるエコロジストの発信は重要である。
- ・原子力は全て欧米から始まっている。欧米の産業界と関係しないとだめ。国内独自主義はユーザーの意向もあり、不可能である。
- ・今後の発展途上国との協力であるが、事故があったら大変であると考えている。協力では技術や資金のみではなく、開発経済学を入れて考えないと途上国と共有した理解が得られない。途上国の原子力開発への意欲が出てくれば、ODAとのリンケージも可能となる。医療協力は専門ではないが必要と理解している。

(松浦委員)

- ・今までの長計は、誰が、何を、どういう方法でどんな段階を経て実施するのかを示したものだ。今回はそれを脱皮したらどうかと言われている。「計画」なので当然、対象・目的・手段・実施者等が書かれるわけだが、それ以前に、将来何が問題か、どの方向に舵を取るべきか、とは言え眼前の問題にどう対処するか、の3点を書かなければいけない。将来の問題と舵取りする方向については、論理的整合性をもって書けるかもしれないが、眼前の問題と将来の問題が統一的に書けるか、ポイントとなろう。
- ・上記を視点とすると、我が国の将来に国際的問題として何があるか、それに対してどう準備・対処するか、現時点での課題と将来を予測した時にどういう選択があるかといった観点でまとめるべきである。とすると、国際協力というより、国際的課題と取り組みといった方が良いか。
- ・例えば問題となるのは、セキュリティ、安全確保、国際基準、核拡散防止、燃料輸送、放射性物質の輸送、研究開発の推進、人材育成、地域差、産業振興の問題、技術力の保持、原子力の退潮などであるが、特に眼前の重要な問題としては、プルトニウムとHLWの輸送問題があり、国際的困難の大きな問題である。国によって違うリスク・ベネフィットを、どう保障すれば良いのかというオプションを示す必要がある。

(十市委員)

- ・フレキシブルな考え方を持つべきである。エネルギー計画で数値目標を決めて長期間変更できないようなものを作るのではなく、環境変化に柔軟に対応できる計画を作るべきである。
- ・再処理を巡る状況は大きく変化しており、この20～30年でウランの需給状況は大きく緩和している。核燃料サイクルが国際的にも、経済的にも意味があるのか、いずれにしても選択肢を多数用意すべきである。放射性廃棄物の処分の問題については、発生国で対応するというのが基本原則（国内で実施）ではないか。

(千野委員)

- ・通産大臣のエネルギー政策の見直し発言があったが、これは先頃、原子力政策円卓会議で出された方向性とも一致し、それを受けてのものと理解した。
- ・これまでの長計とは違うのだということを意識して作りたい。長計に限らず、報告書はとにかく既に決まっているような政策の後追いといったものが多かった。今頃何を言っているの？と思われるようなものでは駄目である。ここに来て社会の原子力への関心が高まっているだけに、国民へのメッセージを強く意識したものとしたい。
- ・十市委員の地球温暖化の話は大変に勉強になった。地球温暖化はこれまで原子力推進派の人々がもっぱらその効用を協調してきたため、どこかうさん臭い気もしたが、EUや米国の実情を聞くと、温暖化対策における日本の置かれた制約が浮かび上がってくる。第六分科会では、こうした日本の脆弱性についても言及する必要がある。

(黒澤委員)

- ・原子力平和利用・核不拡散政策研究会の提言を是非長計で取り上げて欲しい。

(下山座長)

- ・提言の中では、民生プルトニウムの扱いについて何か話し合われたか。

(黒澤委員)

- ・需給バランスをどうとるかが重要であるという点で意見は一致したが、それ以上具体的な政策をまとめるには至らなかった。

(栗原委員)

- ・フレキシブルな考え方を持つべしとの意見が多いが、唯一フレキシブルにしてはいけないのが平和利用の担保である。国際社会では、日本は平和利用担保もフレキシブルにするのではと疑う人間が多い。そういう人については、信頼醸成が重要である。一般論として核軍縮はうまく進んでいないし、21世紀においても核不拡散が世界で同じ方向に進んで安定が保たれるとは思えない。日本は、核物質に関する透明性を高めるなどして信頼醸成を図ることが必要である。

(國廣委員)

- ・第六分科会の懸案事項は3つあると思う。
- ・一つは、日本が余剰プルトニウムを抱えているという疑いを持っている人に対して、どのような説明を行うかを考えること。日本が余剰プルトニウムを持っているという疑念はやはりあり、はっきりとした説明を行うべきである。
- ・ロシアの核兵器解体に伴い発生するプルトニウムの管理・処分に関する国際協力では、日本は応分の負担を行うべき。
- ・輸送については、国際的な理解を得るために、例えば、現在海外に預けている物を持って帰ればお終いですとは言えないだろうか。
- ・所有しているプルトニウムについては、透明性を高めたり、国際管理下に置いたりすることが重要。30-40年のスパンで見れば余剰プルトニウムは存在しないという説明は、それより短いスパンでは余剰である事を示している。

(青木委員)

- ・前回までの長計、分科会報告と比べて、この数年間で何の変化があったのか。輸送のクローズアップ、使用済燃料の中間貯蔵のことなどを踏まえ、理念や政策を明確化すべきである。取り組み姿勢の発信が重要。とりわけ海外へ向けてのメッセージが重要。

(田中座長)

- ・日本の産業分野のパラダイムが大きく変わっているときに電力の対応は遅い。
- ・航空輸送では、需要家が価格を決定する時代になっており、それに対応できなければ10年後生き残れないところまで来ている。航空機は大変なlogisticsを伴うと思うが、それでも規制緩和がここまで進むものと経営者は意識が変わっている。
- ・電力は安定供給の義務があり、価格も勝手に決められないし、電力不足を回避する事を旨としているが、こんな鎧かぶとを着ていては生き残れない。電力料金について、需要家の出した値段で供給することまでは考えていない。夏の高校野球の頃の最も電力消費の高い時期に対応するために高い設備を維持するぐらいなら、需要に伴って高い料金を設定するようにした方がよい。航空会社でもお盆の煩雑期は料金を高くしている。電力はそこまで出来ないのか。原子力は最も重い物。原子力の供給を9電力で支えるのは無理。通常は見合わないけれど、ある時は非常に高い料金が取れ、それを見込んで金を持ち込む人に任せる。原子力業界においても、結局リスクをとってよいということになるのではないか。
- ・余剰プルトニウムの扱い1つ取っても日本の原子力産業は大揺れにゆれる。これだけリスクがあると原子力産業のあり方が根底から問われる時代では、今までのリスク管理手法では対応に無理があるのではないかというのが、私の暫定的な結論。原子力産業、電力の供給システム自体がそうなるのではないかと思っている。
- ・少なくとも高い電力料金を特定期間において甘受するということは不正義でも不公平でもないということをお大前提として受け止めるべきではないか。そうなれば原子力産業を議論する前提が変わってくるし、国際的な協調も相当変わってくると思う。
- ・今までの長期計画は50年前の物動計画に似ていた。こうしたやり方は、十市委員が説明されたような、マーケットメカニズムや、CDMなどあらゆる手段を導入して対応している欧米とかなり違いすぎる。

(藤家原子力委員長代理)

- ・今までの原子力長計は、原子力コミュニティの中の約束事であって、その中で研究開発をどう進めていくかといった、明治以来のキャッチアップ型の物であった。

- ・原行の長計も、書いてあることは斬新だが、タイムスケジュールを提示的に書いてあることで批判された。新しい長計は、タイムスケジュール提示形から課題遂行型に移るのではないだろうか。
- ・今度の長計は21世紀の国際社会に対する原子力分野で最初のメッセージとなる。日本で原子力を始めて40年、レントゲンから100年経って、今なお課題を抱えている原子力に対し、現実と理念を如何に整合させていくのかが問題。現行の議論のコンセンサスをまとめると、ガチガチの物になってしまうので、今回の長計は、共同座長を中心に、座長の責任でまとめていただき、他は少数意見としてとりまとめたい。分科会報告と長計との関係は原子力委員会の中でも議論となっていたが、策定委員会にまかせる。
- ・第六分科会に対しては、国際社会の中で、非核兵器国で平和利用を推進している日本がどのようなメッセージを出すべきかについての提案を期待している。

(遠藤原子力委員)

- ・本日の議論をお聞きし、大体ポイントは出てきたと思う。どのように報告書にまとめるか、お経でもなし、計画でもなし、理想主義と現実主義の中間くらいの物をまとめていただきたい。今後の国際展開を考えると参考となるものを作っていただきたい。

(真野委員)

- ・田中座長に質問したいが、電力の産業構造は、closed marketとして日本だけが孤立している。更に低廉、安定供給が基本である。サプライヤーが他にいない状態で、どういふシステムなら需要家が価格を決定するシステムとしてワークすると考えるか。

(田中座長)

- ・9電力が価格を自由に決められない状態を開放する代わりに、IPPを含めて自由に入るようにする。安定かつ低廉というスローガンは、もはや無意味ではないだろうか。
- ・電力にもマーケットが必要とのことであるが、電力も価格だけでなく、質の問題もあるので、マーケットにおける調整は、インターネットの時代において、どういう値段でどういう物を望んだときに、需給にあわせて一つ一つ決済していく仕組みは格段に進んでいるし、日本にも既に入り始めている。例えばエアラインのサービスはこの2-3年の間にそうなるだろう。東京一札幌の料金は10倍くらいの開きのあるものが日常的にマーケットに出ることになる。
- ・安定、低廉といった50年前の意味のないくびきから、未だに9電力が抜けられないことに問題がある。国際的なプルトニウムを巡る受け止め方で日本が柔軟性を欠くのは、そのような統制下で作り上げられてきたシステムが物事を受け入れにくくしている事によると思う。

(真野委員)

- ・電力の自由市場化で出てくる問題はコモンキャリアーという立場をどう考えるかである。米国では独禁法の関連でプリンシプルが浸透している。それがなくともうまく行かない。

(田中座長)

- ・例えば中部電力は特定の需要家や長期契約を結んでいる者や、一般の方々に対する供給を請け負い、足りないときにはかなり高い物を外から買う場合もあるだろうし、別の発電の仕方にどれだけ弾力があるか詳しくは知らないが、何をおいても長期雇用者には配電するが、スポットで買っているところには「こういう状況なのでこの値段では供給できない。供給する場合は高い値段を頂く」という形で、全体として帳尻合わせをする事は、マーケットを通じて行われるわけであり、コモンキャリアーという情緒的な意味を込めなくても、契約ベースで概ね処理される話ではないか。
- ・あるいは電力に関わる基礎的な知識や技術的知識が足りないのかもしれないが、今の供給体制が価格と量の調整が非常に円滑に決済できる時代においては、コモンキャリアーの話も相当程度マーケットでこなすことも出来るのではないかなと思う。

(青木委員)

- ・田中座長の指摘は、長計の議論以前の、電力の根幹を揺るがすお話。長い間電事審で電力の部分自由化が検討されてきたが、ようやく来週より新たな制度が発足する。キーワードは料金のメニューであろう。季節や時間帯など、国民一般に含んでいただけるようなことも考えながら、約3割の部分の自由化が行われる。
- ・こんな重い鎧甲で、原子力開発を9電力に任せて良いのかという座長の指摘は正しい理解と思うが、一方で電源は4～5種類有り、日本ではベストミックスを狙っている。
- ・例えばこの一年で原油価格は3倍になった。あるいは円ドルの為替レートも大きく違うと日本のエネルギー問題にも大きな影響が出る。5年単位、10年単位で物事を想定すると今の輸入化石燃料をベースとしたベストミックスも大きく変わってしまう。現在原子力は苦しいが、5年後、10年後、15年後の社会環境がどんどん変化していく中で、これだけ原子力開発をしていたから救われたのだという状況がかなりの確からしさであるように思う。
- ・過去を振り返ると、第一次オイルショック以降、ここまで原子力を開発したおかげで、この一年間の原油価格上昇が大きな問題となっていないのではないかと。原子力だけが貢献しているというのは言い過ぎかもしれないが、やはり脱石油の正しさ、省エネ、そして原子力が大きな要因と思う。
- ・座長のご指摘は、多くの国民にも自由化の反面、公益的な課題を課せられた電気事業をご理解いただける点でありありがたい指摘である。

(田中座長)

- ・電力が逼迫した時に10倍の値段をとってもよいと国民は思っていると考えるがどうか。高くなれば、需要も下がるはずだ。

(青木委員)

- ・今回の自由化は3年間検証し、その推移を見て、電力の頑張りを採点いただく。

(松浦委員)

- ・原子力分野のうち、放射線利用の側面について、経済効果等その他の有効性について、この分科会でもあまり議論していない。放射線利用の分野は既に自由競争であり、その中で日本はリーダーシップを取れる可能性がある。学術的研究は欧米日が主体であり、日本は3極の一角となっている。また、食品照射に関する視点も問題がある。世界では進んでいるが、日本は認めておらず輸入障壁にもなりかねない。

(下山座長)

- ・長瀬委員には、次回説明を行ってもらう予定であり、その意見も踏まえ当分か回の視野に入れたい。

(十市委員)

- ・民生の余剰プルトニウムについて、核兵器保有国の民生プルトニウムはどう扱われているのか。

(栗原委員)

- ・核兵器保有5カ国はともに原子炉を所有しており、プルトニウムは溜まっている。米国は使用済燃料として貯めていて、民生用には使わない方針。ロシアは資源として認識していると思うが、現実に分離されて溜まっているとは聞いていない。

(十市委員)

- ・日本のように透明性の義務があるのか。

(栗原委員)

- ・日本、スイス、ベルギーなどのプルトニウムを所有する主要9カ国がガイドラインを決めて軍事用を除くプルトニウムが、どの施設にどのくらいあるか、及びプルトニウム政策について公表することとしている。

(十市委員)

- ・余剰プルトニウムを持っている事について、日本とそれ以外の国で扱いに差があるのか。

(遠藤委員)

- ・核兵器国とは差がある。透明性は日本がダントツ。余剰プルトニウムを持たないという時の余剰というのは定義が良くわからないので、日本は、透明性の向上を目指すべきではないかと思う。公表のためのガイドラインがあるにはあるが、未

だ不十分だ。

(下山座長)

- ・需要がFBRとプルサーマルでは不確実性がある。日本がいかに透明性を担保するのか、非核兵器国でプルトニウム利用路線を持っているのは日本のみ。

(興局長)

- ・日本は原子力平和利用と安全確保を大前提としつつ、原子力研究開発利用を進めているが、平和利用担保の問題としては、NPTに入り、IAEAの保障措置を遵守している。他方、国際的に核不拡散体制維持への貢献を図っており、その仮定で我が国として余剰プルトニウムを持たないという政策を原子力平和利用の柱としてアピールしている。
- ・タイムスパンの問題はあるにしても、余剰プルトニウムを持たない、バランスのとれた原子力平和利用活動をするを国際的にアピールして理解を求めているのが現状。他国は原子力に対して独自の政策を持っているわけであるし、核兵器国のプルトニウムは別の場における議論である。平和利用におけるプルトニウムと核兵器国のプルトニウムとは一線を画して対応すべきである。

(栗原委員)

- ・第六分科会の難しい点は、固有の分野を持たず、国内政策に関する国際協力、国際対応を扱う点にある。その観点から、当分科会で議論している核不拡散に関する対応と国内の政策とが整合性がとれるように、他の分科会の動きを教えて欲しい。

(下山座長)

- ・今後国内において原子力の長期展望をどう考えるかとなれば、国内だけ考えていても仕方がない。原子力は国内政策に引っ張られている。国内政策を決める時に国際情勢をこう考えて下さいと提言し、他方国内の政策が決まってから、国際的にどう対応していくかを考えるべき。栗原委員の指摘は、どこかで配慮したい。

(興局長)

- ・直近の策定会議の様子、各分科会のとりまとめの状況を事務局でまとめる。3月中に各分科会の作業状況を踏まえてまとめ、報告したい。

(國廣委員)

- ・信頼醸成措置についてであるが、国際シンポジウムでBNFLの人が来て、テロリストに対するセキュリティの高さを喧伝していた。
- ・スリーマイル事故の時にドイツのシュミット首相が、米国はあんな初歩的なミスをしていながら、何をえらそうな事をしゃべっているのか、と怒っていたという話を聞いた。我々も初歩的なミスをしたが、にもかかわらず国際協力などと大層な事を言っている。初歩的なミスをしたということと整合性が取れていなければならぬが、その為には、事故に対する反省と、2度と事故は起こさないという決意が示されて初めて信頼感が出てくる。
- ・素人の目で事故の報告書を見ると、説得力がない。もう少し迫力がないといけなのではないかと思う。この報告書も全体の姿勢として、それをわきまえたものとしたいと希望する。

(青木委員)

- ・長計報告書をまとめた後の問題として2点確認したい。
- ・現行長計を国民は果たして何人見ていたのか、新たな長計をどうやって見てもらうのか、長計を読ませる知恵を考える必要がある。
- ・日本は30～50年先のエネルギー確保を考えなければならない資源小国であるという点をアピールする必要がある。

(真野委員)

- ・パラダイムの変化をどう評価するか。石油ショック当時の昭和48年は石油火力71.1%、原子力2.4%、現在は石油火力11.4%、原子力36%強である。石油ショック当時で石油価格は70%上がり、石油依存が70%で電気料金は50%上がった。現在は石油価格3倍で電力価格は横ばいであり、原子力のある時とない時でこれだけ違う。現在オイル価格が上がっているのにのほほんとしているのは発電構成の違いという事実があり、これを推進したのは9電力体制である。今後をかんがえたとき、このような過去の事実経験は事実として頭に入れて欲しい。

(下山座長)

- ・今日の議論も踏まえ、座長の方で報告書の取りまとめに向けたペーパーを作成するが、本日欠席され、ペーパーも出されていない委員には、意見をペーパーで提出いただくよう、事務局より連絡をお願いします。

(5) 閉会

(下山座長)

- ・本日はこれで閉会する。

(中野課長)

- ・次回は4/3、14:00より虎ノ門パストラル新館松の間にて開催する。議題は、
 - ・放射線防護に関する国際協力
 - ・民生プルトニウムの平和利用、国際バランスに関する国際会議の結果報告
 - ・報告書骨子案の議論を予定しています。

(下山座長)

- ・ご苦労様でした。

以上